

3 環 企 第 号

令和 3 年 月 日

名古屋市環境審議会

会長 奥宮 正哉 様

名古屋市長 河村 たかし

名古屋市環境基本条例に基づく水質環境目標値の見直しについて（諮問）

本市では、名古屋市環境基本条例（平成 8 年名古屋市条例第 6 号）第 5 条の 2 第 1 項に基づき環境目標値を設定しております。

現行の水質環境目標値につきましては、達成年度である令和 2 年度を目途に、達成状況の評価等を行うとともに、水質環境の状況及び国における環境基準の設定状況等を考慮し、見直しを検討することとしています。

そこで、同条第 3 項の規定により、名古屋市環境基本条例に基づく水質環境目標値の見直しについて貴審議会の意見を求めます。